

平成14年度 宇都宮市青少年問題協議会 会議録

1. 開催日時 平成15年2月26日(水) 午後1時30分～3時28分
2. 開催場所 宇都宮市役所 14階 14A会議室
3. 出席者
 - (1) 会長 福田富一(宇都宮市長)
 - (2) 委員 稲村習子, 伴 靖, 宇梶恵一郎, 大出 聡, 高橋綾子, 森山公子, 井川雄二, 佐藤 茂, 高梨 眞佐岐, 金子和義, 三村正行, 鎌倉三郎, 坂井勝雄, 高松孝之, 瀬尾充男, 井口昭義, 赤城秀明(17名)
 - (3) 幹事 市民生活部長, 市民生活部次長, 交通対策課長, 児童福祉課長, 学校教育課長, 生涯学習課長, 医事薬課長(代理 零係長), 宇都宮中央警察署生活安全課長, 青少年課長, 青少年課推進担当主幹(10名)
 - (4) 事務局 青少年課健全育成係長, 同課同係総括主査, 同課同係主任, 同課推進担当主任主事(5名)
4. 会議の公開・非公開の別
公開
5. 傍聴者の数
なし
6. 議事
 - (1) 報告事項
 - 「家庭の日」及び仲間づくり推進事業の進捗状況について
 - 暴走族の現状報告について
 - 少年補導センターの活動状況について
 - 宇都宮3警察署管内少年非行状況について
 - (2) 協議事項
 - 役員の選出について
 - 専門員会の報告について
 - 青少年の居場所づくりについて
7. 発言の要旨《資料説明後の発言》
 - (1) 報告事項
 - 「家庭の日」及び仲間づくり推進事業の進捗状況について
 - 宇梶委員：1月に開催した「宇都宮もちつき大会」の今後の展開についてお尋ねし

たい。

青少年課長：「家庭の日」の内容として、効果のある事業として来年度予算に計上した。来年度は、宇都宮城址公園が整備工事でつかえないため、会場を変更することになるが、内容的には同じようなものとなると思う。

宇梶委員：城址公園は良いと思うが、個人的には、東西南北と大きな公園を持ちまわるようなことはどうでしょうか。

議長：4つの地域に分けてというご意見だが、4年で一回りということになるが。

鎌倉委員：この事業の主管は実質的には青少年育成市民会議である。実行委員会をつくり、その中でできるだけ反映させていきたい。

議長：議論したうえで検討していくということでご了承いただきたい。

ほかにございませんか。報告のとおりご承いただくことでよろしいでしょうか。

～各委員～ 「はい。」

議長：ありがとうございます。ご了承をいただきましたので次に入ります。

暴走族の現状報告について

三村委員：ギャラリーには中学生や小学生もいるようだ。補導のほうで何とか。

交通対策課長：県市の条例施行を期に、県・関係機関といっしょに議論を深めていきたい。

議長：小学生が深夜、宮の橋の上にいるとのことだが、いかにしてギャラリーを少なくし、低年齢化を阻止していくか。警察当局と委員の皆様のご協力をお願いしたい。

伴委員：条例や規則に頼るのではなく、何が悪いのか、もう少し考えないと。どこまでが暴走族なのか。昔ながらの姿は今はない、普通の格好をしている。県条例にギャラリーに対する罰則規定があるが、ふつうの人との見分けがむずかしいと思う。一方、市には罰則規定がないが、一つの抑止になればと思う。

議長：市条例の制定過程の中で、罰則規定についてはいろいろ議論があって見送った。

稲村委員：小学生が夜中に、バスも通っていないのにどうやって集まってくるのか。本当にいるのか。調査したのがありますか。分かりませんよね、何でいくのでしょうか。

交通対策課長：暴走族は携帯電話で呼び合って集結しているようで、ギャラリーとも連絡をとりあっているようだ。小学生は極めて少ない。中学生がある程度おり、高校生から20歳前後が多い。どうやって来るのかは、近い者が自転車そして年代が上がるに従って、バイク、車に同乗してくると思わ

れる。いろいろ形態は違う。小学生が特化してやってくるのかは、つづきにつかんでいない。数的にはごく稀である。

金子委員：暴走族の被害は具体的にいくつかありますか。危害を加えたとか。

交通対策課長：深夜寝静まったあと眠れない日が多くなったり、精神的にダメージが大きいなど、中には不意にやってくるため沿道の方々にノイローゼの状態をまねくこともある。

三村委員：小学生だけで来ることはないと思う。聞いた話だが、小学生が友だちの家にいき、友だちの兄さんや姉さんがいてまた、そこから中学生・高校生とつながっていく。その辺を注意してみていかなければと思う。

高橋委員：先輩が後輩を待って引き込むケースが多い。また、家族に問題があるとか、もとを切らなければ。暴走行為をなんでやるのか。目立ちたいだけです。若いうちにやりたいなど。でも、必ず目覚めてくれる。地域でも学校でも一人一人が一生懸命、真剣にあたっていけばなくなるまでも少なくなると思う。

議長：県・市条例が揃って施行。新年度、さまざまに警察と連携し、ゼロを目指し、情報交換を行うなどよろしく願いたい。ほかにございませんか。ないようですので、次に進みます。

少年補導センターの活動状況について

議長：高松委員なにかございますか。

高松委員：どこかには溜まってはいるのだが、聞いた話では、雀宮に住む者が石橋に行っているとか。清原には見受けられない。少年がどこに溜まっているのかはつきりわからない状況です。

議長：ほかにないようですので、ご了承をいただきます。

宇都宮3警察署管内少年非行状況について

金子委員：補導されたり一度つかまると二回目はやらない者が多く、再犯はごく一部のようだが。それは、なるべく早めにおしおき、検挙・補導し指導すれば再犯は少なくなる。

金田幹事：お店では金を払ってもらえばいい、警察には言わない。ということもあるが、事件化していなくても、警察に行って注意をするということが効き目がある。

三村委員：高校生、女子の数が多いようだが。その辺は何か。

金田幹事：高校生は学校には通報していない。健全育成という点から停学や退学など子どもの将来を思い言わない。また女だから男だからではない。

井口委員：してはいけないこと、規範意識の希薄など非常に一般論になってきている。

万引きにしても軽い気持ちで欲しいものを手にしてしまう事案が多い。
自転車を深く考えないで乗ってしまう。世の中全体がそうなのか、いろいろ考えさせられる。

大出委員：自転車の紛失について親から多数寄せられる。学校では、自転車の二重ロックを徹底指導してきた結果、校内での自転車の窃盗は皆無になった。
しかし、校外の放置自転車の問題はある。東武宇都宮駅やJR宇都宮駅周辺で卒業式が終わると自転車を放置し、それを道具がわりに使用する者も。さらに、街中にぶん投げ放しなど問題は残る。

議長：卒業生の自転車対策ということだが、駐輪場でいない自転車を2月3月に限りコーナーを設けて預かるとか。

浜崎幹事：一番多いJR宇都宮駅西口では3,000台を有料で預かっている。高校生の名前は分かっているのだから、そのような場合は連絡をしている。駅西は放置が多く毎週のように撤去している。週ごとに撤去、保管、所有者調べ、自宅へはがきを郵送など繰り返し行っているが、返還率も低い状況である。

議長：自転車の撤去、持ち主を探してなどそんなサービスしないで、自転車がいない場合、本人に自転車を持ってこさせるとか、卒業式の日例えば、いない自転車預かります。学生が直接持ってくるとか自主的にそういう場を設けるなど、我々が教育的な効果を含め検討しましょうか。
よろしいでしょうか。以上で報告事項の説明は終わりとし、協議事項に入らせていただきます。

(2) 協議事項

役員を選出について

議長：副会長については互選ということだが、いかが取り扱ったらよろしいか。

宇梶委員：事務局で案がありましたら。

青少年課長：一人目は、青少年育成市民会議会長の鎌倉三郎さんです。市内全域を網羅する組織の代表であり、青少年課と密接なかかわりを持っている。二人目には、234名、学識経験・警察・市職員などの少年補導員で組織されており社会環境の浄化活動を日常的に行っている補導員会会長の高松孝之さんです。三人目に、広く学校・教育・地域のあり方など、前副会長で県の青少年問題協議会委員の経験もあり、青少年問題に精通されている宇大教育学部教授の遠藤忠さん、四人目に、日常の補導活動や非行防止等で密接な連携を持つ行政機関の長ということで宇都宮中央警察署署長の鈴木貞夫さん。以上4名の方をお願いできればと考えております。

議長：只今、4人のお名前があがりましたが、いかがでございますか。

～複数の委員から異議無しの声あり。～

金田幹事：ありがとうございます。署長が本日欠席ですので、その旨を伝えてから回答させていただきます。

議長：結構です。ご了解がいただければよろしく申し上げます。

事務局案で鎌倉委員・高松委員・遠藤委員はご了承をいただきました。中央警察署長の鈴木委員については、後日返事をいただくこととします。

なお、会長が副会長の順位を指定することになっています。ただ今申し上げた、その順序とさせていただきます。それでは次に入ります。

専門員会の報告について

議長：報告をいただきましたが、ご質問がありましたら。

それでは、これに基づきまして、これまでの経過について事務局から居場所づくりについて説明願います。青少年課長お願いします。

青少年課長：平成13年10月から14年3月にかけて、第4次宇都宮市総合計画改定基本計画の策定と並行して、市民による宇都宮まちづくり市民会議という組織から子どもの居場所をつくるという提言をいただいた。それは、中心部で特に中・高校生が集える場所や小学生は各地域につくることが望ましいとの提言でした。これを踏まえ総合計画に青少年の居場所づくりを位置づけたところである。また、12年度数回にわたり市議会で、青少年が主体的に活動できる居場所づくりとか「ゆう杉並」を参考とした居場所の整備などの質問があった。さらに、小中高で構成している「栃木子ども学会」から昨年12月に意見書を受けている。子どもが考えた子どもの居場所というもので、水沢市のホワイトキャンパスを参考になど。庁内においては、総合計画基本計画の主要事業に位置づけるとともに、検討組織をたちあげた。居場所の整備方法・運営など事業実施手法についての詳細な検討をつめていく。この協議会への意見の反映させていきたい。

議長：それでは、ご意見・ご質問等をお受けしたいと思います。

宇梶委員：既存施設の活用を考えるとありますが、具体的にどのような施設を考えていますか。

議長：どういったところが対象となるのか。可能性の点からいかがでしょうか。

青少年課長：庁内検討委員会を1回開催したところである。場所については、例えば、水沢市のホワイトキャンパスのような、これは、消防署跡を改造したものだが、そのような方向もありますし、具体的な場所については、これから併せて検討していくことで、既存施設を活用するという方向と場所等はどの辺がつかえるのか、よろしいのか併せて検討していく。

鎌倉委員：自分の若い頃を振り返ってみて、また今の社会情勢をみて、こういうのを作らざるを得ないのか。施策としてつくるのは大切だと思うが、どう具体的に

していくのか。また、こういう発想が出てきたのは、大人のほうからか、青少年のアンケートからか、実際に青少年や各種団体に調査をした経過はあるのか。

青少年課長：本格的な調査結果はないが、一部ではあるが団体や子ども達の意見はある。子供たちは、自分たちでつくってみたいという意見もある。

鎌倉委員：小学校高学年から高校生を対象という点は理解するが、子どもの主体性と当然だが尚且つ地域社会の監視の目ではないが、行き過ぎはまずいし、大人・地域社会とのかかわり、この事業の整合性とか、あるいは、子どもの行き過ぎと主体性をどこまで認めるのか。抑制面との境が難しい気がする。

坂井委員：長い間、子ども会にかかわってきた。小学生の非行問題よりも、年少時に規範意識を植え付けることが重要であると思う。その点、学童保育、子どもの家は59校のうち40校があり、もっと充実していくといずれ子ども会は負けてしまう。月曜から金曜まで異年齢と健全に遊んでいる。小学生のうちにもっと規範意識を教え込むような、切磋琢磨とともに役所の中の児童福祉課・青少年課・生涯学習課などもっと横の連携を図り充実していくのも大切である。

議長：大人が用意する。一方では、子どもの家・留守家庭をもう一工夫すればそれも居場所づくりとなるのか。

議長：鎌倉委員から、居場所というのは子供たちが自ら求め、いろんなものを学んでいくもので、大人が用意して、ここでどうぞという形はやってはならない。坂井委員からは、学童保育・子どもの家をもう一工夫すれば、それも居場所づくりにもなるのではないか。というご意見でした。

青少年課長、今後はどのように進めていくのか。

青少年課長：居場所づくりは初めて取り組むものです。15年度は実験地域ということではじまりたい。それらの経過をみながら今後どうするか。を含めて庁内検討組織の中で議論をし、外部の意見もいただきながら進めていきたい。

また、児童福祉課と連携をとりながら、どういうものが良いのか、どのような方法がいいのかを含めながら検討していく。

坂井委員：青少年団体連絡協議会のメンバーの中に子ども劇場がありますが、そこでは、駄菓子屋「はらっぱ」を運営している。子どもの居場所として小さいが平日午後3時から5時、土曜日の午後など30名から40名集まってベーゴマ、もんじ焼をやったりしている。民間団体でさえ、やろうとすれば小さいながらできるわけだから、行政がバックアップすれば、大きな建物でなくてもいいものができるのではと思う。

議長：民活も可能性はある。やっているところがあるということではありますが、ほかにご意見はございませんか。

森山委員：市や県のボランティア協会などが、子どもの声を聞いたり、宇都宮のまちを知ろうなどの催しが3月16日に高校生を対象に開催される。場所がなくても核になる子が出てくれば自然と形ができてくると思う。雀宮中学校の生徒も高校生と一緒に参加するなど組織が強力にできているようです。

議長：いろいろなお意見をいただいたが、井口委員何か感想はありますか。

井口委員：一年間検討してきた内容は、大筋ではご賛同いただいたかなと思う。居場所の対象外の者についての配慮と、倫理観、道徳といったものは車の両輪である。市内の便利な所に1箇所ということでなく、2つ3つあってもと思う。

議長：ほかにご意見ございませんか。

三村委員：千葉県佐倉市にヤングプラザというものがある。銀行だった建物を市が買って改修した子どもたちの居場所をつくった。1階がオープンスペースで2階は図書館その他で行政の職員は2名配置されている。相談所もある。自由に入出りできる施設である。そこでの話だが、中・高校生が学生服のままさぼって来て、夕方小学生が来て、お兄ちゃんタバコ吸っていいの、学生でしょと言ったら、逆にタバコを止め、中学生が小学生に対し、暗いから帰りなと言ったそうです。

子供たちの中で縦割りの関係が自然とできる。少子化で兄弟はいない。こういうふうに難しく考えないで、子どもの自主性にまかせ見守っていくのも大人の仕事かなと思う。

議長：ほかにないようですが、さまざまなご意見を踏まえ加えたうえで、提言書を作成していくことでご了承を賜りたいと存じます。なお、提言書への加筆については、事務局に一任をいただければ、私の責任のもとでまとめていきたいと考えます。提言書ができましたら、各委員の皆様にご郵送させていただくことでご了承を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で協議事項は終了とさせていただきますが、この協議会は、関係行政機関など相互の連絡調整をはかるという役割もございます。考えているところがございましたら、ご発言をお願いいたします。

無いようですが、その他として何かありますか。

無いようでございます。活発なご質疑・ご意見をいただき、ありがとうございました。幹事・事務局においては、只今の委員のご意見等も踏まえ、青少年の施策を推進していただきますようお願いいたします。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。最後になりましたが、皆様方には長時間の会議、改めて御礼を申し上げますとともに、引き続きのご協力をお願いいたしまして閉会いたします。 - 以上 -